令和５年度第５回

大阪府都市計画公聴会　記録

「北部大阪都市計画道路の変更」について

１　と　　　き　　　令和６年２月２０日（火）

　　　　　　　　　　午後２時開会～午後２時13分閉会

２　と　こ　ろ　　　大阪府庁別館７階

　　　　　　　　　　大阪市中央区大手前三丁目２番１２号

３　対象市町村　　　茨木市

４　出　席　者

　（１）議長　　　　大阪都市計画局計画推進室計画調整課　参事　泉　憲

　（２）公述聴取者　住民等、行政関係者

　（３）公述人　　　１名

大阪府大阪都市計画局計画推進室

［開会］

**【司会（宮崎補佐）】**

　定刻になりましたので、ただいまから、令和５年度第５回大阪府都市計画公聴会を開催いたします。

　私は、本日司会を務めます、大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課の宮崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

　公聴会の開会に当たりまして、皆様に幾つか御協力をお願いします。

　この建物は禁煙となっておりますので、おたばこは御遠慮願います。

　次に、携帯電話やスマートフォンなど音声などを発する機器をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードの設定をお願いします。

　公述と傍聴の皆様は、公聴会開催中の間、撮影や録音は御遠慮ください。

　開催中の飲食は禁止とさせていただいておりますが、水分補給をしていただくことは構いませんので、適宜御対応お願いします。

　やむを得ず途中退出をする場合は、お近くの係の者にお申しつけの上、公述に影響のない範囲で御退出ください。

　その他、受付でお渡しした注意事項を御覧いただき、公聴会がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いします。

　なお、本日の公聴会において、公述人の方より御発言いただきました公述につきましては、記録を作成いたします。

　大阪都市計画局で内容確認の後、郵送にて発言内容の確認をお願いさせていただきますので、御了承、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

　それでは、公聴会を始めさせていただきます。

　本日の進行につきましては、大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課参事の泉が議長として進行を担当いたしますので、よろしくお願いします。

［公聴会に関する説明］

**【議長（泉参事）】**

　本日は、大阪府主催の都市計画公聴会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

　議長を務めます、大阪都市計画局計画推進室参事の泉でございます。どうぞよろしくお願いします。座らせていただいて、これから公聴会の趣旨及び都市計画の手続につきまして、御説明します。

　本日の公聴会は、都市計画法第１６条の規定に基づいて開催するものでございます。

　公述の対象となります都市計画の原案につきましては、大阪府が関係機関と協議を重ねながら作成したものとなっております。これら原案につきましては、公述申出期間内に申し出いただき、御参集いただいております１名の方に御意見を述べていただきます。

　次に、今後の手続について御説明します。

　先ほど、司会よりお伝えしましたが、本日の公聴会の内容は、録音により記録として取りまとめます。

　公述いただいた御意見を踏まえまして、再度、関係機関等との協議調整を行い、都市計画法第１７条に基づく縦覧を行うための都市計画の案を作成します。

　この案の縦覧は、同法により２週間行うことが定められており、縦覧期間中に、関係市町村と住民及び利害関係人の方々は、大阪府に対し、案についての意見書を提出することができます。また、大阪府のホームページにおいては、案の縦覧とともに、本日の記録と公述意見に対する大阪府の考え方も、あわせて掲載します。

　この縦覧の手続を経た後、都市計画の案を大阪府都市計画審議会に付議することになりますが、審議会におきまして、本日の公聴会の記録と公述意見に対する大阪府の考え方を資料として配付します。また、案に対する意見書が提出された場合は、その要旨につきましても、あわせて配付します。

　この都市計画審議会の議事を経て、案が承認されれば、都市計画が正式に決定されることになります。

　続きまして、本日の公聴会の進行について御説明します。お手元の次第を御覧ください。

　この後、今回公述の申出をいただきました都市計画の原案の概要について御説明します。この説明が終わりましたら、これら原案についての公述をお願いします。先ほど受付でお渡ししました番号札の番号を、こちらからお呼びしますので、番号を呼ばれた方は、こちらの公述人席までお越しいただきますようお願いいたします。

　公述いただく内容につきましては、公述の申出のときに御提出いただきました要旨に沿って公述いただきますようお願いします。都市計画の案に関係のない内容につきましては公述することができないことを、念のため申し添えいたします。

　公述いただく時間につきましては、既に御通知しておりますとおり、２０分とさせていただいておりますが、早めに公述を終えていただいても結構でございます。なお、公述時間である公述開始から２０分が経過しましたら、ベルを３回鳴らします。公述開始から３０分経過しましたら、公述をおやめいただくことがありますので、よろしくお願いします。

　公述終了後は、元のお席にお戻りください。

　最後に、皆様へのお願いがございます。

　本日の公聴会は、法令の規定によりまして、都市計画の原案に対する意見を述べていただくものであり、質疑応答を行う場ではございません。

　また、公述いただく方は、あらかじめ申出をいただいた方のみとなっております。

　もし、公聴会の秩序や進行を乱すような発言や発声、あるいは拍手をするなどの行為などがあった場合は、大阪府都市計画公聴会規則第１２条に基づきまして、この会場から退場していただく場合もございますので、御注意ください。

　円滑な公聴会の運営に御協力をお願いします。

　それでは、公述に先立ちまして、その対象となります都市計画の原案の概要について、大阪府の担当から御説明します。

［北部大阪都市計画道路の変更の説明］

【**説明者（柏木補佐）**】

　大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課都市施設計画グループの柏木でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは座らせていただいて、御説明させていただきます。

　資料につきまして、次第をめくっていただきますと、案の概要という資料がございますので、御参照いただければと思います。

　それでは、「北部大阪都市計画道路３・４・２１１－１０号茨木寝屋川線の変更」の案の概要について、御説明させていただきます。

　茨木寝屋川線は、茨木市から寝屋川市に至る広域幹線道路として都市計画決定されました。

　そのうち、茨木市域においては、昭和３８年に計画決定され、現計画延長約５，８５０ｍの都市計画道路でございます。

　今回、都市計画道路阪急茨木駅大住線から都市計画道路茨木鮎川線までの延長約１，４７０ｍの区間について、社会情勢の変化を踏まえ、計画内容を検討した結果、自転車通行空間の確保や阪急京都線及び府道高槻茨木線との交差形状の見直しにより、一部区間の構造を変更し、計画幅員を当初計画２０ｍから２３ｍだったものを、１５．１ｍから５５ｍに変更するものでございます。

　これにより、南北の道路ネットワークが強化され、市街地における渋滞緩和に寄与するなどの効果があるものと考えております。

　以上が、今回の都市計画変更案の概要でございます。

［公述人による公述（北部大阪都市計画道路の変更）］

**【議長（泉参事）】**

　それでは、ただいまから、公述をお願いします。

　まず、公述人番号を申し上げます。番号が呼ばれましたら、前の公述人席にお越しください。

　公述番号１番の方は、前の公述人席へお越しください。

　よろしいでしょうか。それでは、お願いします。

**【公述人Ａ】（１番）**

　公述させていただきますAと申します。よろしくお願いいたします。

　座らせていただきます。

　住民説明会に出席する中、これほど日々社会が変動していく中でも、６０年前の計画が、このような多額な税金を使ってでも押し進めなくてはいけないのかと理解に苦しみました。

　今般、人口の減少が問題視されています。茨木市の人口も例外ではありません。渋滞回避のための、茨木市中心部を通るこのような道路が、人口減少に向かう後世に本当に必要なのか、疑問に思います。

　茨木市駅前の都市開発がどんどん遅延しています。バイパス道路ではなく、車道の通り沿いの整備や、フェンスの設置や歩道の擁護等にお金をかけていただき、よりよい茨木市の住宅環境の向上に寄与していただきたいです。

　一個人としては、川沿いの地下トンネル工事を行ったことで水脈が変わり、災害時、昔あったような安威川の氾濫や液状化現象に繋がらないか不安に思います。

地域貢献活動をする中で、予算は使い切らなくてはいけない、使い方の柔軟性のなさ、慣例を押し通す、小さな活動を通してでも実感してきました。ですが、このような多額な税金の使い道は、今一度柔軟に再検討していただき、そのように決まっているからではなく、６０年前でもなく、現時点での社会に適した対処をしていただきたく、強く願います。立ち退かざるを得ない住民たちの心理的負担、不安を抱えず生活できるように切に願います。

　以上です。

**【議長（泉参事）】**

　ありがとうございました。お席にお戻りください。

［閉会］

**【議長（泉参事）】**

　以上で、本日申出をいただきました方の公述は終了いたしました。

公聴会の円滑な運営に御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、貴重な御意見をいただきありがとうございました。司会に引き継ぎます。

**【司会（宮崎補佐）】**

　本日は、会場の皆様方には都市計画公聴会へお越しいただき、誠にありがとうございました。

　これをもちまして、令和５年度第５回大阪府都市計画公聴会を終了させていただきます。

　お疲れさまでした。